

社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会
第29回社会資本メンテナンス戦略小委員会（第3期第11回）

令和4年6月16日

【岩見公共事業企画調整課長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまより第3期第11回社会資本メンテナンス戦略小委員会を開催いたします。

本日の進行を務めさせていただきます、総合政策局公共事業企画調整課長の岩見でございます。よろしくお願いいたします。

本小委員会の委員の方々の御紹介ですが、議事の進行上、次第の次につけております委員名簿、出席者名簿をもって代えさせていただきます。

なお、久田委員におかれましては、4時30分頃に中座する予定となっているところでございます。

続きまして、資料説明及び質疑応答に関して御案内です。委員の皆様におかれましては、資料を事前に送付させていただきましたが、事務局より説明資料を画面で共有いたします。本日の会議は、対面及びウェブシステム併用による会議形式で開催しております。御発言のある場合、会場で参加している委員の皆様は挙手いただければと思います。ウェブで参加の皆様は、Teamsの挙手ボタンを押していただければと思います。また、御発言の際は、少しゆっくりとお話させていただきますと幸いです。

なお、会場にお越しの委員の皆様のお手元のPCは、カメラ用のPCということで御理解いただければと思います。

議事に入ります前に、当委員会の会議及び議事録の公開についての確認をさせていただきます。会議及び議事録につきましては、審議会運営規則に基づき、公開することといたしますので、御承知おきくださいますようお願い申し上げます。

それでは、議事次第に従い、まずは国土交通省、吉岡技監より挨拶を申し上げます。

【吉岡技監】 本日は、家田委員長をはじめ、委員の皆様におかれましては、お忙しい中、また、暑い中、御出席いただきまして、心から感謝申し上げます。また、日頃から国土交通行政に格別の御支援、御協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

まず、政府のほうの動きとしましては、6月7日に、今後の方針を決めます骨太方針、

あるいはそれと併せてデジタル田園都市構想というのをまとめられたのでございますけれども、その中でもメンテナンスは大事であると。予防保全に早く移るべきだというふうなこともありますし、地域を支える意味でも、岸田政権の目玉なんですけれども、デジタル田園都市構想ですが、この中でも地域を支えるインフラをちゃんと維持管理していくんだということが位置づけられたということございまして、政府としてもそういうことにはっきり取り組まなきゃいけないということが書かれたというところでございます。

この委員会でございますけれども、笹子トンネルの天井板の崩落事故から約10年たちまして、今後のメンテナンスの在り方とか、どういうふうに進めるのかということのを改めて提言いただきたいということで、骨子の案を御議論いただいたということでございます。

その中で、議論された中では、やはり各施設ごと、各自治体ごとにいろいろなメンテナンスに取り組んでいるわけですね。道路なら道路とか、河川なら河川、あるいは港湾は港湾に取り組んでいるわけですが、あるいは一つの自治体ごとにやっているわけですが、そういうやり方にやはり予算とか人員とかを含めたときに、財政面、体制面を見たときに様々課題もあるのではないかとということもございまして、各地域の戦略を踏まえまして、一つの群としてインフラを捉えて、また、エリアを捉えて、戦略的にメンテナンスの計画を立てて、それを実行していくというようなことで、先般、地域インフラ群再生戦略マネジメントという新しいインフラメンテの考え方を告示させていただいたということで、また御議論いただいたということだというふうに思っております。

本日は、前回の議論を踏まえまして、内容の修正とか充実を行っているというところでございます。その提言の原案をまた告示させていただいたということでございますが、最終というか、大詰めのまとめに当たっての段階になっているということでございますので、非常に限られた時間ではございますけれども、ぜひ委員の皆様には専門的な見地から忌憚ない御意見を賜りますことをお願いいたしまして、甚だ簡単でございますけれども、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【岩見公共事業企画調整課長】 ありがとうございました。

続きまして、家田委員長に御挨拶いただきたいと思っております。

【家田委員長】 家田でございます。今、吉岡さんからあったとおり、笹子から10年ということで、考えてみますと、随分進んだなという面もあることはあるんですよ。けれども、ずっと前から課題だなと思っていることがまだまだだなという面も同時に感じる場所が多い。だから、半分できたとか、6割できたとかそういう意味じゃないんですけ

ど、できているところはできているんだけど、相変わらず問題だなというところはほとんど変わっていないかもしれないという認識じゃないかと思います。多くの委員の皆さんも、多分似たような感覚でいらっしゃると思います。

だけど、一方で、国土形成計画で地域生活圏というような名前の、広域で物を考えようじゃないか、その中で国民に参加してもらいながら、これからのインフラなり国土なりをどういうふうに取り捨選択しながら、どこに重点を置きながらなんていうことを考えようじゃないかと。こういう話も出てきつつあるし、また、コロナの経験の中から、デジタルの技術を駆使して、今まであんまり頭に置いていなかったようなことも含めて、抜本的に改めるいいチャンスであるという機運も盛り上がっているし、課題も多いけれども、非常に大きな転機、あるいは次のジャンプのいい発射台の位置にいるなという感じを持っております。

そういう意味で、今日議論いただくのは、ここまでも何回か公式、非公式含めて議論してきたところでありますけれども、現時点で、先ほど吉岡さんおっしゃったように、政府の骨太もありますけど、この小委員会としても骨太なところで、大事なことはちゃんとやっているぞというところを柱で議論していただいて、細かいところについては、いずれにしてもやらなきゃいけないことですから置いておくとしても、太いところで何かちょっと違うんじゃないかとか、もう少し強く言ったほうがいいんじゃないかというところあたりは、ぜひ忌憚のない御意見を賜って、最終回になればいいなと思いますけれども、この答申のですね。だけど、そうなることを前提で考えるというよりは、大事なことを議論するという方針でお願いしたいと思います。

リモートで御参加の方も、ぜひ忌憚のないところを遠慮なくおっしゃっていただくようにしていただきたいと思います。

簡単ですが、以上でございます。よろしくお願いたします。

【岩見公共事業企画調整課長】 ありがとうございます。

それでは、議事に入らせていただきます。ここからは家田委員長に議事の進行をお願いいたします。

【家田委員長】 それでは、早速ですけれども、議事の献立に、次第に従いまして進めていきたいと思っております。

早速、議事のレポートの説明をしていただくということでよろしいですか。お願いいたします。

【木村事業総括調整官】 公共事業企画調整課事業総括調整官の木村でございます。私から資料のほうの説明をさせていただきます。

まず、資料の1を御覧いただければと思います。資料1の2ページに、提言とりまとめのスケジュールということで記載をしております。前回4月18日に委員会を開かせていただきまして、そのときに提言書の骨子案について御議論をいただきました。今回は、そのときの意見等を踏まえまして、提言書本文の原案をお示しをして、また御意見をいただきたいと思っております。

そして、本日の御議論次第ではございますけれども、パブリックコメントを経て、提言書の案を取りまとめ、夏頃に取りまとめを行い、さらに、上位の部会であります技術部会においてオーソライズをさせていただくといった段取りを考えておるところでございます。

続いて、4ページになります。前回の4月の委員会、それから、その後についても御意見をいただく機会がございましたので、それらを取りまとめているものでございます。その次のページでございます。それぞれの御意見に対しまして、右の欄の対応方針というところにお示ししておりますように、本文のほうに反映をしておるところでございます、主な御意見についてかいつまんで紹介させていただきたいと思っております。

まず、このページの1ポツ目でございます。近年、インフラの必要性が再認識されてきたといったことを踏まえた提言としたいといった御意見があり、そういった反映をしております。

2ポツ目、3ポツ目、経済情勢や財政状況の変化、また、国際競争力の観点についても言及すべきといった御意見がありました。

そして、一番下のポツであります。補修、修繕などの用語の定義をはっきりすべきといった御意見がございました。

次のページ、5ページの1ポツ目でございます。現在、予防保全どころか、事後保全も十分にできていないところがあるといったことの危機感についての御意見がございました。

また、2ポツ目、3ポツ目ですが、インフラの安全性や信頼性についてもっと強調すべきだといった御意見がございました。

次のページ、6ページ目でございます。1ポツ目、地域インフラ群と言っておりますが、この地域の考え方、対象としている範囲について、はっきりすべきといった御意見がございました。

3ポツ目ではありますが、インフラの機能と性能の違いといったところも整理をすべきだ

といった御意見がございました。

次のページ、7ページ目でございます。2ポツ目、3ポツ目辺りですが、インフラの機能には、地域の密着で考えるようなものもあれば、広域で考えるようなものもあって、それらをしっかりレイヤー分けして考えるべきであるといった御意見がございました。

次のページ、8ページ目でございます。1ポツ目、国民参加の視点を入れるべきであるといった御意見、そして3ポツ目ですが、集約・再編に当たっては、エビデンスデータを持って進めるべきといった御意見がございました。

次の9ページ目でございます。1ポツ目でございます。地域によって様々に状況が異なっておりますので、段階を追って取り組めるような制度設計にすべきであるといった御意見がございました。

次のページ、10ページ目でございます。1ポツ目ではありますが、戦略マネジメントといったものがそれぞれ何のマネジメントを指すのかということをご丁寧に説明をすべきであるということ。

2ポツ目ではありますが、計画策定という部分と実施という部分で、空間的な広がりには違いがあってもいいのではないかと御意見をいただきました。

次のページ、11ページ目でございます。2番目のポツ目ではありますが、国として制度を抜本的に変えていくようなことを目指していくべきだと。覚悟を決めるべきだといった御意見がございました。

12ページ目でございます。1ポツ目です。新技術を地方公共団体が活用できるような環境整備が必要であるといった御意見がございました。

13ページ目でございます。2ポツ目のタイトルに関してでございますが、戦略的といったような言葉がふさわしいのではないかと御意見がございました。

14ページ目でございます。1ポツ目、産業化に向けましては、アウトリーチによって意識を変えることが重要であるというような御意見、2ポツ目では、リカレント、リスキリングといったことが重要であるといった御意見がございました。

次、15ページ目でございます。2ポツ目です。市場の形成の上では、インフラのオーナーシップと管理運営権を分離して考えるとよいのではないかと御意見をいただきました。

16ページ目でございます。1ポツ目、ビジネスとして回っていく産業にするためには、ある程度の規模が必要ではないかと御意見。

さらに3ポツ目ですが、異業種の参入がないと活性化しないといた御意見をいただきました。

17ページ目でございます。1ポツ目、デジタル化を標準として、また、そのためには業務の標準化が必要であるといった御意見。

3ポツ目、デジタル化、DX化に当たっては、セキュリティもこれまで以上に重要であるといった御意見をいただきました。

最後、18ページ目ですが、1ポツ目、国民参加に当たっては、SNSの活用といったものも有効であると。そういった御意見をいただきました。

以上、こういった御意見につきましては、本文の原案において反映をさせていただいているところでございます。

続きまして、提言の原案について御説明をさせていただきます。資料の2-1が概要版、2-2が本文案ということになっております。原案をまとめたものが概要2-1というふうになっております。説明については、2-1の概要でもって説明させていただきますので、2-2についても並行して御覧いただければというふうに思っております。

2-1ですが、まず、構成としましては、前回骨子のときにお示しをしましたとおり、「はじめに」の後で、2章におきまして、これまでの10年間の取組の達成状況と課題について取りまとめております。そして、3章で今後取り組むべき方針というものを総論で示して、4章でその具体的な施策といったものを各論で示していくといった構成となっております。

では、1章からであります。まず1章、「はじめに」ということで、ここでは本提言の背景状況や狙い等について述べているところでございます。2013年の社会資本メンテナンス元年以降、メンテナンスサイクルの確立や地方公共団体等への財政措置等で様々な取組は行ってきたと。しかし、特に小規模な地方公共団体では、人員や予算の不足によりまして、予防保全への転換が不十分なだけでなく、事後保全段階の施設への補修・修繕にも着手できていない状況があるということで、このまま放置すると重大な事故等を引き起こすリスクがあるというふうにしております。こうしたことを踏まえて、10年間の取組、課題を取りまとめ、今後取り組むべき方針というものを、政策提言をするといったような流れとなっているところであります。

続いて、第2章でございます。これまでの取組について、①のメンテナンスサイクルの確立といったところから、⑦国民の理解と協力という項目、7つの項目で取りまとめ、そ

れぞれ課題を書き出しております。

主なところだけ説明いたしますと、まず、①のメンテナンスサイクルの確立というところでは、点検が一巡して、施設の健全性に関する全体像が把握をされた一方で、各管理者が策定する個別施設計画などについては、引き続き内容の充実を図っていくといったことが課題となっております。

②の施設の集約・再編等に関しましては、一部の分野ではガイドラインやマニュアルの整備が進んできたところではございますが、新技術の活用も含めた効率的な集約・再編を引き続き進めていくといった課題があるところでございます。

3番目、多様な契約方式の導入といったところでは、包括的民間委託の導入支援などを進めておるところではございますが、広域あるいは複数主体による連携など、さらなる工夫といったものが必要となっているところであります。

4番目の技術の継承・育成につきましては、資格制度の構築などを進めてきたというところではございますが、さらなるその資格制度の活用や技術水準の高度化といったところが課題となっております。

5番目の新技術の活用に関しましては、インフラメンテナンス国民会議によりまして、官民のプラットフォームというものを構築をしてきたわけではございますが、さらなる技術のマッチングといったものの強化、あるいはニーズに即した開発といったものが課題となっております。

6番目のデータの活用というところでは、一部の分野ではデータベースの整備といったものが進みつつあるところではございますが、これはデータのオープン化によってさらなる利活用といったものが課題となっております。

最後の国民の理解と協力に関しましては、インフラメンテナンス大賞の創設などを行ってまいりましたが、さらなる国民の理解の向上、魅力の拡大といったところが課題となっております。

続いて、第3章でございます。こちらが今後の方針を総論的に示したところでございます。第1章でお示したようなメンテナンスの現状にありまして、地方公共団体におけます財政面や体制面の課題を踏まえますと、個別施設のメンテナンスを進めるだけでなく、より発展させた考え方の下で、安全性・信頼性を確保した上で、よりよい社会を構築、創造していく必要があるとしております。

そのために、今後は、各地域の将来像を踏まえた地域戦略に基づき、複数・広域・多分

野のインフラを群として捉え、総合的かつ多角的な視点から戦略的に地域のインフラをマネジメントすることが必要ということで、これを地域インフラ群再生戦略マネジメントとして進めていく必要があるというふうにしております。

この戦略マネジメントですが、将来必要なインフラの機能等を検討する計画策定のプロセスと、そして、それらのインフラをどのように維持管理、更新等を行っていくかという実施のプロセスという2つのプロセスで考えていく必要があるというふうにしております。

計画策定プロセスについては、右の図1のほうにお示しをしております。この図の左のほうに①から③がありますけれども、既存のインフラが有する機能に対しまして、維持すべき機能、新たに加えるべき機能、役割を果たした機能といったものに再整理をしまして、現状の性能も踏まえながら、個別のインフラに対して、その維持、補修・修繕、更新、集約・再編等を適切に実施していくための計画とする必要があるということにしております。

その際ですが、既存の行政区域にこだわらず、例えば、この図で言えば、A市、B町、C村・・・とありますが、こういったまとまった地域の中で、複数、多分野の施設を群として捉えて、また、その地域の地域戦略に基づいて、先ほどの必要な機能等に関する計画といったものを検討していくといったことを想定をしております。

この地域のまとまりにつきましては、黄色の吹き出しにありますように、人口や交通などの地域特性や、自治体間の機能的なつながりといったものを踏まえながら設定していくものと考えております。

また、右の緑の矢印がございます。広域の道路ネットワークなど、このエリアに収まらないインフラもございますので、こういった対象を超える圏域に必要な機能なども考慮しながら、計画策定を進める必要があるといったこととしております。

以上が、計画策定のプロセスの考え方となっております。

続いて、実施のプロセスということで、図の2のほうを御覧ください。メンテナンスに関する業務といいましても、日常的な維持管理から高度な技術を要する修繕、更新等まで様々でございますので、それによって求められる技術レベルも変わってくるものでございます。

そうしたことも考慮して、ここでは3階層に分けておりますけれども、例えば、一番下の日常的な維持管理や軽微な補修に関しましては、地域の担い手を引き続き確保し続けるという観点からも、地域事情に精通して、いざというときのアクセス性にも優れた地元事業者がJVや事業協同組合制度なども活用して請け負っていただくということが望ましい

としております。

一方で、真ん中の一定の技術力が必要な修繕等につきましては、業務内容を包括化をして、適切な発注規模を確保した上で、技術力・資本力を有する事業者を含むJVを活用するなど、複数の事業者が連携して業務遂行できるような仕組み、民間活力の活用について検討する必要があるというふうにしております。

また、この真ん中の領域に関しましては、市町村などの管理者の側、立場から見ても、技術力の現状を踏まえますと、単一の管理者がマネジメントをし続けることには限界があると考えておまして、より広域での業務発注、場合によっては県も含めた連携といったものも考える必要があるのではないかとこのようにしております。

以上が、実施のプロセスの考え方というふうになります。

3章のオレンジ色のところに戻っていただきますと、こういったマネジメントを進めるに当たりましては、そこに留意点とありますけれども、インフラの所有と管理運営を切り離すことによって新たな市場を創出して、市場としての自立化を図っていくこと、あるいは業務の標準化を図っていくことで、DX化、それによる業務の効率化といったものも図っていくべきであるということとしております。また、それによって、国際競争力のある産業として育成していくことも重要であるといった記述をしております。

以上、まとめになりますけれども、事業者及び市町村が、それぞれマネジメントにつきまして、機能的、空間的、時間的な統合を図ることで、持続可能なインフラメンテナンスを実現をしていくと。そしてまた、国民参加、それからパートナーシップへの進展を通じて、多様な主体による総力戦でこうした実施体制の構築を図るということで、3章をまとめているところでございます。

次、4章でございます。ここは各論として、今後実施すべき施策ということで、5つに分けてまとめております。1番目、(1)地域戦略と一体となった社会資本のマネジメントを展開するための体制構築というところでございますが、3章でお示したような戦略マネジメントを進めるための施策等について記載をしているところでございます。

具体的には、①として、地域戦略と一体となった戦略マネジメントの展開として、例えば、この計画策定の検討主体であるとか、検討項目、検討のプロセスなどについて記載をしております。

②としては、各施設管理者が策定する個別施設計画について、ライフサイクルコストの縮減に向けた取組などの質的な充実を図るといったようなことを記載をしております。

3番目の将来維持管理・更新費の推計の見直し、あるいは精度の向上といったところも③として記載をしている。そんな内容になってございます。

2番目の補修・修繕、更新、集約・再編を通じた機能向上の実現というところでございます。補修・修繕や更新などへの新技術の導入等を通じて、メンテナンスの生産性の向上を図るといった内容になっております。

具体的には、①として、国際競争力の向上も視野にメンテナンス産業の生産性向上に資する技術開発の促進や、新技術の活用といった内容を記載しております。

2番目として、更新、集約・再編に合わせた機能追加ということを記載しております。

3番目に、更新、集約・再編需要への財政的な対応といったものについても記載をしているところがございます。

3番目として、市町村における新技術・民間活力の導入と技術伝承によるメンテナンス生産性向上、安全性・信頼性の確保という項目でございますが、こちら、基礎自治体、地方公共団体におきまして、民間活力の活用や技術職員に求められる技術力等について記載をしているところございまして、具体的には、①として、包括的民間委託等による広域的・分野横断的な維持管理を進めていくこと。

2番目としては、異業種の参入や技術のマッチングなどを通じて、AIであるとか、新技術を活用しやすい体制を構築をしていくということ。

3番目として、市町村の技術者、技術職員に求められる技術力の明確化とその強化に関すること。

4番目として、生産性向上を図るための業務の標準化や、そのためのツールの整備、また、制度運用面での課題の検討の必要性といったことについても記載しております。

4番目、DX化に向けたデジタル国土管理の実現という項目でございます。デジタルデータの整備と利活用によって、メンテナンスの高度化を図るといったようなことを記載しております。

具体的には、①として、設計から維持、補修時に至るまでのデータの標準化などによって、デジタル国土管理を実現していくといったこと。

2番目として、AIなどへのデータの利活用によって、インフラマネジメントを高度化していくといったような内容。

3番目として、サイバー攻撃に備えたセキュリティの確保といったことについて記載しております。

5 番目でございます。国民の理解と協力から国民参加・パートナーシップへの進展という項目でございます。地域のメンテナンスの継続性を確保するという事で、国民参加を通じて真のパートナーシップを構築していくといったことについて記載をしております。

具体的には、アウトリーチ的な手法も活用した意識変革や、若年層への普及啓発によるインフラメンテナンスへの関心をさらに向上させていくといったこと。

2 番目として、インフラメンテナンス大賞等によって、優れた活動を横展開していくといったようなこと。

3 番目として、地域協力団体等との連携強化や、あるいは SNS 活用によってパートナーシップを構築していくといったようなこと。

4 番目として、インフラメンテナンス市区町村長会議によって、首長トップダウンでの推進を図っていくといったようなことについて記載をしております。

以上、本文のほうにはもう少し細かいところも載せておりますが、説明としては以上とさせていただきます。よろしく願いいたします。

【家田委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、これから議論に入りたいと思います。どこから入っていただいても構わないので、御発言いただきたいと思いますが、作業の都合上、こここのところの文言をこういうふうに直してほしいという、極力具体的に言っていただくのがありがたいですね。何となく緩いよねとか、そういうのだと直しようがないんで、ひとつ御協力をお願いしたいなと思います。

順番は決めませんが、久田先生が4時半で退室されますし、また、久田先生の御発言に触発されてほかの方も関連して御発言するかもしれないんで、まず久田先生を指名させていただきます。どうぞ。

【久田委員】 分かりました。ありがとうございます。じゃ、先に発言させていただきます。

今、御説明いただいたとおり、かなり網羅して広範囲におまとめいただいたかと思えます。本当にディテールのお話になりますけども、例えば、集約、インフラ群といったときには、いろいろなやっぱりケースがあって、市町村の保有するインフラだけで群をつくる場合と、あと、場合によっては県の保有するインフラもというところで、一步拡張なさってお書きになれるのはいいんですけれども、もう一つは、やっぱり国の保有なさっているインフラというのが、例えば国道を中心にうちはまちづくりをしていくんだとかという、

それに合わせて市町村道を広げていくといういろいろなケースがありますので、このところは柔軟に、ケース・バイ・ケースでいろいろなふさわしい形をとというような、なので、具体的に言うと、場合によっては県あるいは国というような、もう一つ書き足すといいのかなと思いました。

【家田委員長】 どこら辺。

【久田委員】 図1の説明だったかな。辺りですが、図1の御説明をいただいたときに……、図1は、そっか。提言文書の中には図1はない。

【家田委員長】 木村さん、この辺が該当しそうとか、言っていただけます？

【木村事業総括調整官】 図1で言えば、検討主体という青くカバーしているところがございませけれども、そこのエリアの概念等の説明のことだと思います。このエリアの概念というのは、A市B町C村という、そういうエリアを考えていきたいと思いますということなんですけれども、その中のインフラをどう考えるかというのは、もちろん市が管理しているインフラもあれば、県が管理しているインフラもあれば、国が管理しているインフラもありますので、そういったものは一堂に会して、そこに関わる主体が……。

【久田委員】 その事情に合ったふさわしい集約マネジメントという。

【木村事業総括調整官】 考えていくということで、検討主体というところに、主体は地方公共団体であるが、国、県、市町村が一堂に会して検討を進めるような会議というか組織、そういったものを整備することが考えられるということにしておりまして、全体のインフラを考えていくというようなことを今、イメージはしております。

【久田委員】 ありがとうございます。

【家田委員長】 本文で言うと、どこのところになりますか。

【木村事業総括調整官】 本文で言うと、その主体については、25ページの一番下、31行目からのポツのところに書いております。

【家田委員長】 「例えば、国や」ってところかな。

【木村事業総括調整官】 そうですね、「例えば、国や対象エリアの県、市町村が一堂に会し、既存の計画制度等も踏まえ、これまでの取組を発展的に検討する会議・組織などとする考えられる」ということしております。

【久田委員】 ありがとうございます。

すみません。もう1点、よろしいでしょうか。

【家田委員長】 どうぞ。

【久田委員】 やっぱり今回、国土交通省からの御提言というか、委員会からの提言なので、対象とするインフラが記載があるんですけども、下水道とかって書いてあると、やっぱり上水とか、情報通信とか、エネルギーの電力・ガスというのは捨て置けないのかとは思いますが、この辺、どうしましょう。

あまり踏み込みにくいとは思いますが、何しろ、狭い事例ですが、橋梁の下にいわゆる水道が走っていたり、NTTが走っていたり、電気が走っています。今、恐らく実情としては、点検は共用の部分と、橋梁下部などに添架されている水道、ガス、情報、電気などのインフラ（添架設備）と別々になさっていると思います。ここは効率の余地は十分あって、一緒にやることで大分高度化を図れるという、ケーススタディになりますけれども、もう一步踏み込んでいただくと、そういうことはできるようになるので、何かその辺、すみません、家田先生のサジェスションに、どこがというのが言えないんですが。

【家田委員長】 どこだろうな。大事な話ですよ。どこか入れられる、あるいは入っているところありますか。

【木村事業総括調整官】 今は入っては多分いないと思います。そういう国土交通省が所管する以外のインフラについてはあまり言及はしていないと思いますので、若干縦割り感があるわけですけど。

【久田委員】 すみません。なので、ひょっとすると、もう一個のソリューションは、今、タイトルが地域インフラ群再生戦略マネジメントのところに、地域国土交通インフラ群となりますが、ちょっと向きが違いますよね、その対応は。

【木村事業総括調整官】 先ほどの25ページの28行目ですが、「インフラの管理者単位ではなく、近接する地方公共団体、都道府県や民間所有のインフラ」ということで、それっぽく読めるところは書いてはいますけれども、そういったところで、最初は分野が絞られるかもしれませんが、だんだん広げていけるようなことは考えていくべきかなというふうに思っております。

【久田委員】 あとは書きぶりというか、この提言を出すときのスタンス的に、要するに、国土交通インフラをコアにこういったことを目指すんだというのをメッセージとしてお出しになって、その後、だから、私たちの所掌していないところもみんなでやりましょうよというのも行間で読んでねというメッセージの出し方というのはあるかもしれない。

【木村事業総括調整官】 ありがとうございます。

【家田委員長】 これは閣議決定するようなものじゃないんでしょう？ 省の中ですよ。

【木村事業総括調整官】 はい。

【家田委員長】 したがって、国土交通省のものなんですね。だけど、この間のあれ、どこだっけ。明治用水の漏水とかでは、あれだって広い意味のメンテナンスですよ。あれ、車に乗っていてラジオで聞いただけだから本当は知らないんだけど、とにかく農水省所管でやっているんだけど、技術的なこととか何かについては、国土交通省に大いに協力してもらおうというようなことをラジオで言っていましたよね。

多分そういう整理になっていると思うので、今、先生がおっしゃったことは非常に筋の通っている話なので、例えば、「おわりに」の中で、今回は、10年前になるんだけど、道路のトンネルの事故を契機として、大いに国民の関心を集め、真剣に議論してきたのは、主としてというか、国土交通省所管のものでやってきたわけなんだけど、でも、インフラというのは別に国土交通省所管のものだけじゃなくて、ほかにもたくさんあるんだと。そういうところに関しても、考え方は、当委員会としては共通のものがあると考えているし、また、橋なんかについて言えば、一体的に設置されている場合もあるんだから、より統合的にインフラメンテナンスを進めていくことが筋であると。それに向けて、国土交通省は大いによそとの連携を図ってもらいたいという、当委員会としてのメッセージですね。そういうのが「おわりに」だったら入っても悪くないと思うんだけど。

【久田委員】 きれいにまとめていただきまして。

【家田委員長】 そういう御趣旨でいかがでしょう。

【久田委員】 ありがとうございます。

【家田委員長】 大丈夫ですか、それで。じゃ、おおむねそんな方向で。

【木村事業総括調整官】 承知しました。

【久田委員】 すみません。何か漠としまして。

【家田委員長】 久田先生、ほかにはどうですか。

【久田委員】 取りあえずの気づきですが、どうもありがとうございました。

【家田委員長】 じゃ、時間がある範囲でまた御発言いただきたいと思います。

それでは、引き続きほかの委員の方々、どうぞ御発言ください。いかがでしょうか。

どうぞ、小浦先生。

【小浦委員】 今の久田先生と同じことを聞こうと思っていたんですけども、最初、インフラの点検をしていますよね、この10年。そこで個別施設計画をちゃんとつくって

きたというのが書かれているので、点検・メンテナンス対応をしてきたことを一回ちゃんと書いたほうがいいのかと思ったんです。初めてこの提言を見る人にとっては、個別施設計画って何だろうって、私も思い出すのに少し時間がかかった気がしたので、何をしたかということを書くと、今、久田先生がおっしゃられた、これまでの対象がどういうインフラだったかというのが明確になって、それを受けてこれを書いてきていて、最後にそういう話が出てくるというつながりが分かりやすい。最初に書いたほうがいいかなと思いました。一番最初がいいのか、点検のところのどこか個別施設のところでもいいと思うんですけれども。と思いました。

【家田委員長】 「はじめに」の1ページのところで入れられるんじゃないかな。

【小浦委員】 か、個別施設計画は何かぐらいのところでも。対象が何かみたいなのでもいいかと思いました。

【木村事業総括調整官】 分かりました。

【久田委員】 すみません。追加で発言させていただきますけれども……。

【家田委員長】 どうぞ。

【久田委員】 笹子トンネルの事故があった後は、メンテナンス元年になりまして、そのときに総務省さんが、公共施設等総合管理計画ということで、関連省庁が全部行動計画をおつくりになりました。ですから、裁判所も学校も病院も全てメンテナンスをやりましょうということで、大きな旗が振られました。その後、それぞれの省庁様はその旗印の下で何をどうやったかはともかく、国土交通省さんはこの10年間、しゃかりきになっておやりになられたわけです。その辺の経緯を書いてあると、最後にまとめのところ、やっぱりインフラは全般なんだというところを醸し出すというのが、論調としてあるような気がします。

【小浦委員】 初めて見る人は、何が対象かがちょっと分かりにくいと、読んでいて思ったんです。

【家田委員長】 小浦先生がおっしゃっているのは、非常に素朴なところを言っとけばいいと思うんですよね。1ページのね。

【小浦委員】 そうです。

【家田委員長】 笹子でこんなことがあってさ、ああだこうだというときに、そのときに、国土交通省が所管しているのはかくかくしかじかのような施設であって、これは基本的には個々の事業者や部門ごとにやってきたところであると。ただし、そこで笹子を契機

にしていろいろチェックしてみると、多々問題があったんだと。というようなことを、ちょっと具体的ないろいろ名前も言うというようなことでいいですよ。

【小浦委員】 入れたほうが分かりやすい。何を対象にこの議論をしたのかが、知っているから分かるけど、知らない人が読むと、分かりにくい気がします。

【家田委員長】 それで、もう一つ、久田先生がおっしゃっていただいたので言えば、確かにおっしゃられてみると、あのとき別に国土交通省のみならず、いろいろなところが問題意識を持ったことは事実であるし、恐らく各省庁ごとに、国土交通省と同等かどうかは分かりませんが、この委員会でチェックしていないから分からないけれども、それなりに努力がされてきているはずですよ。

それで、また同時に、省庁統合的にやったものの典型は、インフラメンテナンス大賞を、去年は経産省も入ってくれたから、全部入ったんだよね、これ。

【木村事業総括調整官】 6省。

【家田委員長】 それと一緒にメンテナンスのことに注目して、注力してやっていくという体制が取られてきたことも事実だから、協力してやっていないわけじゃない。だけど、もっと協力してやっていく余地はあるだろうねということなんでしょうな。

小浦先生、よろしいですか、今の点。

【小浦委員】 はい。ここの扱っている範囲を明確にすることによって、群の話が説明しやすいと思います。群をどうやって初めての人に伝えていったらいいのかがすごく難しいなと思っていて、22ページぐらいになるんですか。インフラ群再生戦略マネジメントって書いてあるところで、前回、地域、生活に近いインフラから、国土ネットワーク上必要なインフラまで、必要な安全性とか、必要な守るべき基準は違うと思うんですけども、そういったものを同じ基準や考え方でこの群でやっていいのかということをお聞きしたと思うんですけども、それは18行目から24行目に書いてあるんですけども、ちょっとまだこれも分かりにくい。生活レベルの基盤から、国全体を高度化するような基盤、守るような基盤に対して必要な基盤までであるということは何らかの形で言って、それぞれにおいて責任を持つべき主体も違うし、意思決定できる主体も違うと思うので、その辺りが計画策定の体制のところから分かるように書きたいと思います。久田先生の話と近いところなんですけれども、ちょっと書き方は、すみません、考えます。

【家田委員長】 どこかちょっと補えばできるような感じじゃないですかね。

【木村事業総括調整官】 分かりました。

【小浦委員】 今、ちょっと分かりにくい。読んだ側がそう読み取れていないという、そのギャップだと思うんです。

【木村事業総括調整官】 分かりました。

【家田委員長】 じゃ、それを直すと。

ほかにいかがですか。

臼井さん。

【臼井委員】 今のお話にも関連するんですが、まず、タイトルなんですけれども、個々のインフラメンテナンスをやっていたものが、今度、群という、インフラ群というふうになるんだということを明らかにするために、やはり1番よりは、どちらかというとならば3番なのかな。第3案ですか。個々のインフラメンテナンスから地域インフラの戦略的転換という、こちらのほうがふさわしいんじゃないかなと思うんですけれども、そのこのところは…

【家田委員長】 そうか。これ、選ばなきゃいけないんだ。

【臼井委員】 そうなんです。それをちょっと思って、今のお話を聞いていたら、個々という、今までずっと見られたのが、今回、インフラ群という形で扱うわけですね。それはすごく大きな戦略的転換だと思いますので、タイトルで明らかにするというのも一つの手かなというふうに思いました。

それから、何点かあるんですけど、まず、ページからいきますと、気になっていたのは12ページ、今回、モデル自治体として3団体やって、三重県鈴鹿市、秋田県大館市、大阪府摂津市を選定しとなっているんですが、私たち、三重県鈴鹿市の話は聞いていますが、ほかのところ全然御報告も受けてないんですが、これ、何かわざわざ入れなきゃいけないのかなと。何かすごく際立ってあるんだから入れてもいいと思うんですけれど、鈴鹿市の場合は非常に際立った報告すべきものがあつたと思うんですね。だけど、大館とか摂津に関しては、いや、何もなかったよというんだから、どうなのかなというのが1点です。

【家田委員長】 だけど、これ、ワーキングでは議論したんじゃないんですか。

【臼井委員】 ワーキングからの議論を受けてということですね。

【家田委員長】 そうそう。委員会としては、この2つのところ、そんなに聞いていないかもしれないけど、ワーキングではその3つをやったわけ。そういうことです。

【臼井委員】 それから、ページでいうと22ページの17行目、「地域戦略（例えば、

地方公共団体の総合計画等)」となっているんですが、やっぱりちょっと引かかるんですね。なぜかという、地方自治体は総合基本計画では、自分の自治体を中心に広域的な考えは、見受けられない傾向にあります。例えば地域戦略といったときに、各自治体が本当に地域戦略を立てているかという、総合計画は地域戦略ではありませんので。地域戦略という、広域の戦略だとかいった場合は、観光関係での広域的な連携とか、何とかで広域的連携というので幾つも重なってきて、それに対応してつくっている場合が多いと思われます。

そこはちょっと鈴鹿市の市長さんにも確認していただければいいかと思うんですけど、その言葉でいいかどうか。地域戦略が悪いんじゃないくて、その言葉が何か代わるものがあるんなら、そのほうがすっきりしやすいなという点です。

次に、ここでは戦略マネジメントという言葉で全部来ているんですよ。ところが、25ページになると、戦略的マネジメントとなるんですね。

【家田委員長】 本当だ。

【臼井委員】 ここで言っている戦略的マネジメントは、前と言う戦略マネジメントと同じなのかどうか。整合性がいまいち分からない。25、26、27辺りに、戦略的マネジメントという言葉が出てきます。だから、戦略マネジメントって、前のページで言ったインフラ群のやつをずっと踏襲しているのだったら、全部統一してもらったほうが、読んでいる人は間違いないだろうというのが1点です。

それと……。

【家田委員長】 ちょっと待って、1個ずつ行こうか。たくさんになってきたから。そうすると、まず、さっき出た、22ページの括弧書きの中ですね。これはどうですか。

【木村事業総括調整官】 そうですね。ここはちょっとこの総合計画じゃない、何か別の事例がないかというのは、ちょっと確認をしたいと思います。

【家田委員長】 じゃ、それはいいと。

次が……。

【臼井委員】 戦略マネジメント。

【家田委員長】 用語としての、固有名詞としての地域インフラ群再生戦略マネジメントと言うときの、つまり、22ページの頭に出てくるようなときの用語と、それから、今度は4章に出てくるときの戦略的マネジメントというときの、こっちは何か一般名詞で使っているように見えるんだけど、その辺の使い分けの問題ですね。

【臼井委員】 分かって読んでいけば、分かりやすいと思うんだけど。

【家田委員長】 どうですか、ここは。

【臼井委員】 それだったら、前の戦略マネジメントじゃなくて、再生戦略マネジメントとか、何か言葉を変えたほうが。

【家田委員長】 前は再生戦略マネジメントなんですね。

【臼井委員】 それを略したときに、戦略マネジメントと言っているんです。

【家田委員長】 なるほど。再生、つけたほうがいいのかもね。

【臼井委員】 インフラ群再生みたいな、ちゃんとつけたほうが分かりやすいのかなと。

【家田委員長】 難しいな。なるほどな。

【木村事業総括調整官】 ちょっと改めて整理をしたいと思います。基本的には、あまり変わるものではないと思っておりますので、用語はできるだけそろえたいと思います。

【家田委員長】 分かりました。

じゃ、続けてどうぞ。

【臼井委員】 いいですか。すみません。その流れですと、3番で今後取り組むべき施策の方針というのはすごく分かるんです。この図で言うところの、推進イメージの計画策定プロセスと、実施プロセスってありますよね。御説明では分かるんですけど、そのために、それを実現するために、次の4番は、今後速やかに実行すべき施策なんですか、流れとしては。

【木村事業総括調整官】 はい。まあ……。

【臼井委員】 そのつながりが見えない。ということは、今後速やかに実行すべき施策のところ、このインフラ群の再生戦略を実現するためにという言葉が入っていれば、つながってくるんですけど、何か各論って言われちゃうと、今までの総論と各論で、総論をかみ砕いての各論じゃなくて、何か独立しちゃって各論になっているような感じがしたんです。ここはちょっと検討いただければという話です。

【木村事業総括調整官】 はい。

【臼井委員】 それで、最後に1つですが、この紙の中にもありますし、あと、こちらにも出てきたんですけど、まず、推進イメージ(案)のところの一番最後のところに、「規模の大きな市や、単一の自治体からなる離島など、単一の地方公共団体に検討を進めることが適当な場合」と言葉があるんですけど、これ、「適切な場合」なのかな。どっちなのかな。

【家田委員長】 なるほど。

【木村事業総括調整官】 分かりました。

【臼井委員】 いや、私もちょっと気になって調べましたら、「適切」のほうが丁度よく、正しいという意味だそうです。だから、どっちを取るべきかというのは、やっぱりニュアンスが相当変わってきますので、それは御検討いただければと思います。

【木村事業総括調整官】 ありがとうございます。

【家田委員長】 普通の用語だと、「適当」と言われると、いい加減って意味ですよ。ね。

【臼井委員】 そう。いい加減というふうにも取られます、「適当」って。両方ある。「適当」というのは、「適切」より許容範囲が広い。いい加減というところもあるらしい。

【家田委員長】 臼井さんが御発言いただいた、最初におっしゃったのはタイトルなんですけど、事務局としては、これ、案1を押ししているということでもいいのかな。

【木村事業総括調整官】 そうですね、そこまで強く……。

【家田委員長】 正直に言えばいいじゃん。木村さんは1が好きなのね。

【木村事業総括調整官】 1がじっくりくるかなと思ってはおりましたけれども。

【家田委員長】 分かりました。臼井さんは、案3がいいんじゃないかということですね。

【臼井委員】 って思ったんです。内容からいって。

【家田委員長】 委員の皆さん、ちょっとまず、これ、タイトル決めないと手が出ないんで、今日決めちゃいたいと思いますので、いかがでしょう。原案が案1ということで取りあえずしておいて、今、臼井さんから案3のほうがいいんじゃないかという異論が出たんで、ほかの方々もちょっと御発言いただきたいと思います。リモートの方も手挙がるっていったら、教えてくださいね。どうですか。

【木村事業総括調整官】 小林先生が。

【家田委員長】 挙がってる？ 小林先生、どうぞ。

【小林委員】 どうもありがとうございます。今、案が3個あるので、どの案で行くかというお話ですが、私は1でいいと思います。案3は少し文章が長過ぎるという印象を持ちました。

それで、ちょっと中身の話に移りたいと……。

【家田委員長】 ちょっと待ってね。中身はちょっと置いておいて、タイトルだけ先に

やっちゃいましょう。

【小林委員】 はい。私の意見はそういうことです。

【家田委員長】 今、大橋委員も手が挙がっているみたいに見えたんだけど、違うかな。

【木村事業総括調整官】 さっき手挙がってました。

【家田委員長】 大橋さん、タイトルですか。

【大橋委員】 いや、タイトルではないです。

【家田委員長】 タイトルじゃない。じゃ、まず、今、タイトルだけ検討しちゃいたいんで、タイトルについて御発言ある方、お願いしたいと思います。

どうぞ。

【横田委員】 案3でも流れとしてはいいと思うんですけども、個々のインフラメンテナンスというのはやっぱり重要で、最終的には地域インフラ再生群戦略マネジメントに基づき、個々のインフラメンテナンスも末端できちんとやっていただかなきゃいけないという気がします。案3だと、それが何かちょっと終わりになっているようなイメージがしますので、私も案1でいいのかなと……。

【家田委員長】 確かに個々にはやらないんだって言っているみたいに見えちゃうんだらうな。

【臼井委員】 そうですね。確かにね。

【家田委員長】 どうします？ 撤回します？

【臼井委員】 いや、それ言われると、おっしゃるとおりですと。文章を短くすることは可能だと思うんですよね。ただ、個々のインフラメンテナンス忘れていないよということをやっぱり……。

【家田委員長】 久田さんどうですか。出る前に。

【久田委員】 いや、今、逃げ切ろうかなと思って。

【家田委員長】 どれ？

【久田委員】 どっちでもいいんですけど、今、横田先生がおっしゃった、確かに「個々のメンテナンスから」ってなると、何かそれはもう卒業しようねというニュアンスが……。

【家田委員長】 ちょっと強過ぎるかもだよな。

【久田委員】 ちょっと避けていただいたほうがいいかもしれませんねという感じですかね。

【家田委員長】 いかがでしょうか。臼井さんいいですか。

【臼井委員】 1 番に戻りましょう。

【家田委員長】 じゃ、横田さんの強い木村案へのサポートがありましたので……。

【横田委員】 案3でもいいんですけど。

【家田委員長】 横田・木村案で行きましょう。

【臼井委員】 いや、でも、おっしゃるとおりだと思います。

【家田委員長】 じゃ、案1で行くということで。

【木村事業総括調整官】 はい。

【家田委員長】 それじゃ、タイトルの件はそういうことで行きましょう。

それじゃ、小林先生、さっき発言の途中で止めちゃって失礼しました。どうぞ続けて御発言ください。

【小林委員】 どうもありがとうございます。前回の委員会でも述べさせていただいたんですけども、民間部門による維持補修マネジメントが導入されるようになると、マネジメント成果の評価を誰がどういう形で実施するのかという問題が非常に気にかかってくる。

すでに、下水道分野などでは包括的民間委託契約が導入されている。これは必ずしも維持補修を対象とした包括的委託契約ではありませんが、これまでの経験に基づくと、発注者と民間事業者の間でデータの共有化が達成化できない。民間事業者サイドだけにデータが残り、発注者サイドにとってブラックボックス化が進行する。そこが懸念事項として残ります。どこにそれを書くかということですが、3のところを書けたら一番いいと思います。現流れからいうと、4のDX化に向けたところで、31ページの括弧②のところと思います。高度化に向けたデータの利活用の方策の検討と。それで、ポータルサイトでアウトカムとして示すことの必要性を記載する。さらに、品質の安全性の確保とか、成果の外部的评价、そういう方策、制度の必要性というのを一言付け足していただいたと思っております。

【家田委員長】 小林先生、付け加える言葉、もう一回繰り返していただけますか？

【小林委員】 ポータルサイト等を用いてアウトカムとして示すとともに、これらの外部評価の在り方等の仕組みを検討することを通じて、インフラメンテナンスの取組やその結果を広く社会に共有することが必要である。文章こなれていないかも分かりませんが、そういう一言を入れるといいのではないかと思います。

【家田委員長】 小林先生、共有という言葉は入らなくていいですか。

【小林委員】 共有、そうですね。広く社会に共有するという趣旨です。

【家田委員長】 趣旨が共有ということだと思ったんですが。

【小林委員】 やはり専門家による評価を経たうえでの共有化が必要だと思うのです。単にアウトカムとして示すだけではなく。

【家田委員長】 データの共有という言葉が出ているのはいいんじゃないかと思うんですけど、その辺はどうですか。

【小林委員】 データの共有化——共有化するだけでは、やっぱり評価というか、それを入れる必要があるんじゃないかなと思うんですけどね。

【家田委員長】 今の小林先生の御発言、どうですか。対応できますか。

【木村事業総括調整官】 基本的には採用させていただきたいと思います。

【家田委員長】 対応できるようです。ありがとうございます。

続けて小林先生、どうぞ。

【小林委員】 それから、広域的な自治体でマネジメントをやっていくという話になってくると、地方自治体の進み具合が違ったり、技術力が違ったりという話が出てくるんですよね。それをこの体制の中で、どのように対応していくかを考えなくてはいけない。メンテナンスのサイクルを回すということは、極めて基本的なことなんですけど、広域的に複数の自治体にまたがったガバナンスを設計していくことが必要になってくる。それをどこに書くかということですけど、25ページの②のところですかね。地域一体となった社会という表現がありますが、その辺りのどこかにそういう文言が必要になってくるんだろうと思います。

【家田委員長】 28辺り。

【小林委員】 ちょっと行き過ぎちゃうかな。括弧②のところですか。

【家田委員長】 26ページ？

【小林委員】 ここですね。個別施設計画の質的充実によるメンテナンスサイクル実効性を通じた安全性、品質確保と。こういうことですが、個別施設の計画の全体的な質的充実というのかな。広域的な質的充実ということを配慮する必要があると。こういうことなんですけれども。具体的に修正方法まで考えていなかったのも、ごめんなさい。

【家田委員長】 どういうふうに入れればいいか。

【小林委員】 これ、全ての分野において策定率が100%になるよう個別施設計画の策定に向けた支援を引き続き推進すると。こういうことですが、これはやっぱり地方自治

体で進み方とか、そういう違いが出てくると思うんで、ここに自治体の体力とか技術力、そういうことを勘案しながら、これを推進するようなマネジメントが必要であると。そういうことだろうと思います。

【家田委員長】 なるほどね。

どうぞ、木村さん。

【木村事業総括調整官】 すみません。事務局です。29ページに似たような表現を入れているところがございます、(3)の22行目になりますけれども、「これらの取組を実施するにあたっては、市町村によって保有するインフラ施設や財政の状況等が異なることから、除雪の共同発注や共同処理等々、段階的に取組を発展させていくなど、市町村の現状も踏まえて対応する必要がある」という。現状を踏まえて段階的にというニュアンスはここに入れているつもりでありますけど……。

【小林委員】 やっぱり市町村の計画の内容とか、そういうことにもかなり温度差とか、そういうことも出てくるんで、共同発注、そういうところはどこがすることになるのかな。共同発注とかそういうのは、この受け皿がやるとは思いますが、主体的な役割はもっと上部の機関がやる必要があると思います。

それから、こういう広域的な進め方をマネジメントするというのか、どこかから見ておく、そういう制度設計が必要だと思います。

【木村事業総括調整官】 計画のほうですか。計画策定の……。

【小林委員】 はい。

【木村事業総括調整官】 分かりました。ちょっとどこに入れるのか……。

【小林委員】 ちょっとこの文言も踏まえて、また後ほど事務局のほうへ修正案を送らせていただくということでよろしいですか。

【家田委員長】 今の29ページ……。

【小林委員】 修正案を事務局に送らせていただきます。

【家田委員長】 入れるべきところは、さっき木村さんが言った辺りじゃないかなと思うんだけど、そこにどんな言葉を入れればいいのかというのを、後で結構ですので、サジェスションいただけるとありがたいかと思います。よろしく願いいたします。

小林先生、以上でよろしいですか。

【小林委員】 はい。以上です。

【家田委員長】 ありがとうございます。

じゃ、続けて大森委員、お願いします。

【大森委員】 大森です。よろしくお願いします。29ページの13行目ですが、技術職員を一定数以上確保する必要があることから、これこれ検討する必要があるというのは、ちょっと文章が足りていないような気がするのですが……。

【家田委員長】 国語ね。

【大森委員】 確保する必要があるから包括的な維持管理を検討するんじゃなくて、恐らく確保する必要があるけれども、後に述べるように極端に不足しているという実態があるからというフレーズが入るのではないのかという気がしたんですが、違っていたらごめんなさい。いかがですか。

【木村事業総括調整官】 おっしゃるとおりだと思いますので、そこは言葉を補足させていただきたいと思います。

【家田委員長】 文章を修正するそうです。

【大森委員】 お願いします。

【家田委員長】 大森先生、ほかにはどうですか。

【大森委員】 いや、ほかはいいと思います。

【家田委員長】 取りあえず。続いて大橋先生、お願いします。

【大橋委員】 ありがとうございます。前回、出られていなくて大変申し訳ございません。大変丁寧にまとめていただいて感謝申し上げます。

全部で2点と、あと、小さいコメント2点なんですけど、まず最初は7ページ目、小林先生からもあった点ですけど、個別施設計画に関してですが、計画の策定はおおむね進んだということで、すばらしいことだと思っています。今後の課題として、維持・更新費の縮減に向けた具体的方針の有無等について考えていく、あるいは質的充実をしていくって書いてあるんですけど、これをするためには何をしなきゃいけないのかというと、恐らく個々の施設整備費用であるとか、あるいは維持管理費用、あるいは改修費用等のコスト項目がそもそもあるのかどうかとっていて、そうした項目をデータの標準化の中でしっかり入れていかないと、そもそも具体的な方針が立てられないのではないかというふうに思っています。

【家田委員長】 なるほど。

【大橋委員】 ちょっとそうしたところもどこまで書けるのか分からないですが、しっかり書くことが重要かなと思っていました。そこが1点です。

【家田委員長】 続けてください。

【大橋委員】 2点目は、これはデータの標準化に係る32ページ目ぐらいのところだと思いますが、ここ、多分、この間、デジ庁もできて、一応デジタル庁、いろいろ取りまとめて取組をしているところはあると思いますので、どこかにデジタル庁と連携して標準化を進めていくという文言があつていいのではないかとというのが2つ目です。

【家田委員長】 よろしいですか。

【大橋委員】 最後、ちょっと小さい点で2点申し上げますが、1点目、冒頭で会場の委員の方がおっしゃった点で、社会資本、18分野あるし、あるいはそれに加えて民間保有のインフラも重要じゃないかというのは、私もまさにそうだと思います。そうした点と協調してやっていくという確かに文言があることは、今回の報告書の趣旨には合っているのかなと思いました。

2点目ですが、今回、地域インフラ群という概念を設けていただきました。概要に結構丁寧に読むとしっかり書いてあるには書いてあるように思うんですけど、例えば、推進イメージ、図2なんですけど、このインフラ群の取り方というのは、恐らくこれ、見るレイヤーによって違うということをおっしゃっているんじゃないかと思っていて、とりわけ地域建設業について言うと、広域という考え方をあんまり取り過ぎちゃうと、難しいことが生じるなと思っていますので、これはそれぞれのレイヤーに応じて地域インフラ群の取り方が違うんだということの考え方というのはしっかり堅持していただければと思います。この図を見ると、分かるといえば分かるんですけど、そういうことはしっかり意識しておくべきだなと思いました。

以上です。ありがとうございました。

【家田委員長】 どうもありがとうございます。

事務局、まとめてお答えするところがありますか。

【木村事業総括調整官】 ありがとうございます。基本的には反映をさせていただきたいと思っております。1番目の個別施設計画の件ですが、確かに現状の計画でも、コストが書いてある計画もあれば、全くそういうのが書いていないような計画もありますので、そういったところを充実させるべきだということには言及していきたいというふうに思っています。

デジタル庁との連携につきましては、どこかというのは具体的にはあれですが、どこかには、この(4)の中で入れたいと思っております。

3番目の民間保有のインフラの件については、冒頭ありましたように、「おわりに」の中で触れることで対応したいと思っております。

あと、図2の推進イメージの群の取り方、広域の取り方というところは、誤解がないようにしていかなければならないと思っております。基本的には、地元の事業者が受け持つ部分は地元でやってもらうんですと。あと、競争領域は競争領域でやっていただくんだというような感じで、分かるようにしていきたいと思っております。

【家田委員長】 7ページのところで大橋先生おっしゃったところの話は、いつも梶浦さんが強調していただいている標準化、データの取り方とか定義とか、そこにつながる非常に重要なところだと思うんで、標準化のことが書いてあるにしても、この7ページのところを、13行目、14行目のところを、「確認し、充実化を図っていく必要がある」ということで、このとおりなんだけど、現状は費用の区別であるとか、そういう基礎的なことすら標準化できていないのが実情であるというような強調をしておく、後ろが重くなるかなと。そういう御趣旨を大橋先生御指摘されたんだと思うんで、と思いましたが。

【木村事業総括調整官】 承知しました。

【大橋委員】 ありがとうございます。まさにそのとおりです。ありがとうございます。

【家田委員長】 大橋先生、よろしいでしょうか。

【大橋委員】 どうもお時間ありがとうございました。

【家田委員長】 ありがとうございます。

じゃ、続いて戸田先生、どうぞお願いします。

【戸田委員】 御説明ありがとうございます。私から1点ですけれど、資料の本文2-2のほうの25ページのところについて、国民の参加ということで、25ページ17行目に、地域住民が計画策定プロセスに参画する体制を構築するということで、体制の中に国民をしっかり入れていただけてどうもありがとうございます。

それを踏まえて、33ページの(5)に、国民の理解と協力から国民の参加・パートナーシップへの進展ということでまとめられていますが、こちらに飛んだときには、国民が地域の将来像とか計画に参加する部分の記載は特に書かれておらず、メンテナンスに対する理解や参加という形になっています。前のところに書いてあるからということかもしれないですが、やはり地域住民そのものが地域像、将来像を考えて、インフラメンテナンスの大切さを理解していただくということが出発点になるように思うので、重複するのかもしれないけれど、33ページの8行目ぐらいの冒頭に、地域住民の計画策定プロセスへの

参加を通して、といった形で、主体的に参加するつながりをつくっていただけるといいと思いました。

以上です。

【家田委員長】 ありがとうございます。

今の点いかがですか。

【木村事業総括調整官】 そのように反映させていただきたいと思います。

【家田委員長】 よろしいですか。ありがとうございます。

まだ御発言いただいていない方、何人もいらっしゃるんで、どうぞ御遠慮なくお願いしたいと思います。

【梶浦委員】 じゃ、私から。

【家田委員長】 どうぞ、梶浦さん。

【梶浦委員】 すみません。梶浦でございます。私のほうからは、今、家田先生からお話があった標準化の話だけもう少し強調したいなと思っておりますので、22、23ページのところで、3か所ほど指摘をさせていただきたいと思います。これに関するパワポの修正もできれば一緒をお願いしたいんですが、まず、22ページの15行目からある、新たな取組の展開ということで、この中にやっぱり標準化の話を入れておかないと、新たな取組の方向性が弱くなる。いろいろな群として捉えるということは、個々のインフラ、あるいは個々の自治体、個々の事業者ではなく、それら関係者の連携によってなさざるを得ないというのはお分かりだと思います。

そこで、例えばですが、最後に「戦略マネジメントを進める必要がある」の次でもいいのですが、関係各所における関連の業務、データ、これらの標準化を一步一步着実に進めるというような言葉を書いただければと思います。

それに関連して、その次の計画策定プロセスの考え方のところにもう少し具体的に、ここにいろいろな業務が書いてあるんですけど、補修だけではなく検査、検収、監査、さらにはそれらを支えるような管理業務としての受発注、こういうような業務の標準化も進める必要があるということをここでうたっていただければなと思います。

さらに具体的な話で、今度は23ページ目ですが、戦略マネジメント実施プロセスの考え方のどこか、一番最後でもいいんですが、発注側としての自治体とか国の業務、システムの考え方、要は発注システムとか、検収システムとか、そういうようなものも標準化していかなければ群管理はできませんから、自治体等を含む業務の標準化、システムの標準

化を推進するというふうに書いていただければ、はっきりしてくるのかなと。まさにそういう自治体のシステムの標準化みたいな話になれば、デジ庁との連携というのは必須になってくるはずだと思います。

もっと本当はいろいろあるんですけど、まずは大きな3項としての施策の方針に関して言うと、そのぐらいのことを書いておいていただければ、あとは、既にいろいろな先生方、4項以降の話をされています。そういうところへ入れ込まれようとしている文言の頭に、3項で何をやるんだという押さえのところに、今みたいな言葉が入っているとうれいかなと思いました。

以上です。

【家田委員長】 いかがですか。

【木村事業総括調整官】 ありがとうございます。15行目以降のところと、あと、戦略マネジメント実施のほうはおっしゃるとおりだと思いますけど、計画策定プロセスのところで、検収とか業務の受発注についておっしゃっていますが、これは内容としては実施のほうなのかなというふうに……。

【梶浦委員】 それでもいいです。

【木村事業総括調整官】 そういうことであれば、最初の15行目以降のところに書くのと、実施プロセスの考え方のところにかかせていただくという、計2か所を追加させていただきたいと思います。

【梶浦委員】 それでも結構です。

【岩見公共事業企画調整課長】 これは、基本的な考え方のところにも標準化の話を位置づけるというのは非常に大きな話かと思っていますが、ただ、やっぱりこれまでも実施プロセスの議論の中で、こういった広域で統合してやっていくという話の中と一緒に、標準化を進めて効率化を図っていく、あるいは産業化を図っていくというような話の、今までのそういった議論もありますので、これ、プロセスのところにはしっかりとやっぱり書かせていただくというふうに思っています。

【梶浦委員】 はい。了解です。

【岩見公共事業企画調整課長】 あと、その関連ということで、新たな取組のところにも触れていきたいと。

【梶浦委員】 了解です。

【家田委員長】 小林先生が手が挙がっていますね。小林先生、いかがですか。

【小林委員】 先ほど申し上げたこと、大橋先生の話とちょっと似ているんですけども、1つ質問で、地方自治体でこういうメンテナンスの維持補修の計画ができていないような例えば自治体が、プラットフォームと呼ばせていただきますが、ここに依頼をすると。依頼されたこのプラットフォームが実際に包括的なメンテナンスをやっていくためには、計画をつくらないと駄目ですよ。維持補修の計画をつくる。そうしたときに、もともと自治体がつくるべきだった維持補修の計画を、ここが代わりにつくるということになるんでしょうかね。維持補修の計画のそもそもの持ち主というのか、作成主体というのはどこになるのかなと。そういう質問なんですけどね。

【家田委員長】 これは御質問ですね。

【木村事業総括調整官】 計画策定プロセスのところかと思いますが、基本的には、検討の主体はそれを構成する自治体であり、県であったり、国であったりしますので、それぞれが全てが策定の責任を持つということで合意を取って進めていくというような形になるかというふうにイメージはしております。

【小林委員】 でも、実際に会社が維持補修計画案を作成して、それを自治体のほうに指導するとか、サジェスチョンするとか、それを踏まえて自治体が維持補修計画を策定するというようなプロセスになる。現実には動こうとすると、そういう話になってくるというふうにも思うんですけど、そうしてくると、この会社の中にコンサルタント機能とかそういうものも出てくるんですよ。そこをどう交通整理をすればいいのかというのが、私の最初の悩んでいたポイントなんですけれども。

【家田委員長】 ちょっと論点をということで発言をさせていただくんですけども、今、それぞれがばらばらに、悪く言えば、勝手気ままにやっていると。そこを何とか連携度を高める。整合することによって、より合理的にするという、第1ステージとすると、その次は、統合的に計画を立てて、そして、それがそれぞれのところが統合したものを自分のところだけ切り取ってきて、自分ところの分だよってやる。それから、さらに先行くと、もう統合して管理するんだと。もろ。その場合には、相当な法制度的、きちっとしたものがないと、計画をつくるのは誰の責任かということにもなるので、そこのところはまだあんまりはっきりしていないんですよ。

御参考までに言うと、例えば、鉄道の電車の地下鉄と私鉄の相互直通運転とかあるじゃないですか。あれ、全部連絡調整しているんですよ。プランニングを立てるときに、それぞれの会社から人が出てきて、それで、列車ダイヤ何とか会議とかやってるんでしょう

な。それで、こうでいいじゃないですかと。いや、それじゃうちが困るんだよねとかいうのが、ああだこうだあって、決めたら、そうしたら、各社はそれに従ってやるというようなやつなんですよ。これはここからこっちはメトロで、ここからこっちは東武だけれども、連絡は取れていると。調整はできているというやり方だよ。だから、そういう緩いやり方もあるし、もうちょっとタイトにやることもあり得るんでしょうね。

そこのところの幅を持たせるという組織論と責任論みたいな世界と、もう一つは、どういうふうにしたって、技術として適切な計画を立てなきゃいけないんだから、そこに技術力のある人たちが貢献しなきゃいけない。そのときに、それぞれの自治体の技術力のある人たちが十分なのかどうかも分からないんで、そこでは将来的にはコンサルタントが活躍する余地があるよねという、その技術は誰が担って誰が発揮するのかという問題もありますよね。

前半の話と後半の話はちょっと次元の違う話だと思うんですけども、小林先生がおっしゃったのは、その両方おっしゃっていただいたと書いていいんですかね。

【小林委員】 そうなんですよ。戦略的なマネジメントの進め方もステージがある。成熟の度合いというか。最初にまず取りかかるべきようなところから、PPP・PFIで維持補修を実施するステージ。その間にはさまざまな段階がある。地域の実情や段階に応じた、地域群の再生戦略というのがある。それを今後検討していく必要がある。そういう話かなというふうに、今、委員長の話聞きながら、私自身、整理できました。ありがとうございました。

【家田委員長】 それが恐らくある地域ではかなり統合性の高いことが着手されていくだろうし、ある地域は、仲よくしようねというぐらいになっちゃうのかもしれないし、それが下に合わせるのもばかばかしいし、ついていけないところがあるのに、上に合わせたってできっこないですから、きっと状況に応じてやっていくんでしょうねというつくりになっているレポートだと思うんですけども。

【臼井委員】 一方で、受けるコンサルタントのレベルもあると思うんです。そういう方たちをやっぱり養成していかないと、リカレント、リスキリングが絶対必要になってきますから、人材育成は絶対欠かせないと思うんですよ。今、全部できる人なんてそんなにいないと思いませんし、そういう方は大企業が離さない。だから、逆に言うと、そういった場にあてがってもらえないと。

【家田委員長】 割と小企業がやっているんですよ。点検の技術とかね。

【白井委員】 だから、中堅のところのさらにブラッシュアップして、技術を磨いているいろ知ってもらってという特別研修みたいのを、こういうことをやるんだったら、合わせてやっていったほうが、産業として育てようとなったときには役に立つと思うんですね。人材育成は絶対に欠かせないと。

【家田委員長】 今、2つの話が出ましたけれども、1つは組織論とかの話なんです。小林先生おっしゃったのは、主としてその辺だったと思うんで、それは段階的に進めざるを得ないし、場所によっても状況は違うんで、試行錯誤していかなきゃいけないしというようなトーンですよ。

白井さんおっしゃった技術力のほうの話は、我々の問題認識としては、民間のほうはまだ技術は何とかなりそうだと。何とかなりそうだと。だけど、自治体のほうの技術のほうは相当やばいよねという問題意識からスタートしているんですけれども、したがって、自治体のほうの技術については、研修とか協力して何とかやるって、いろいろ書いてあるんですけど、民間の産業として育てるときには、もちろんおのずから、何もないところでは産業になりませんから、技術を養成していくというのが、ニーズがあれば僕は民間が独自にどんどんどんどんそれは研修できると思いますけどね。ニーズさえあればね。それが産業化が十分じゃないから、そこまでの育成が育っていないかもしれませんが、ただ、相対的に言えば、大手ゼネコンやまともなコンサルタントにはまともな技術力がありますから、何とかなると思いますけどね。

小澤先生が今、手が挙がっていますね。ちょっと先行きましょうね。小林先生、取りあえず先に行っていていいですか。

【小林委員】 はい。結構です。

【家田委員長】 じゃ、小澤先生、どうぞお願いします。

【小澤委員】 どうもありがとうございます。前回に比べてかなり充実した内容にブラッシュアップしていただいて、ありがとうございます。

その上で1つ提案なんですけど、該当箇所は3章のところ、あるいは図の1で表現されているところに相当します。今、計画策定プロセスというところで、インフラ施設群をまとめて戦略的に考えましょうということを提案していただいているんですけど、筋からいうと、地域戦略に基づいて対象とする地域のインフラの機能を考えていきますというのはそのとおりなんですけど、これを現状の地方公共団体に投げたときに、受け止めてもらえるんだろうかというところが、すごくハードルが高い球を投げているように感じています。

もちろんだからそういう方向にこれからみんな考えていきましょうということで、これ自体はそれでいいと思うんですけど、もう少し何かハードルの低い球も一緒に示してあげるということはできないかというふうに思っていて、例えば、現状でこれすらまだなかなかうまくできていませんが、包括的に民間に委託するというのもまだ十分にはできていないという状況の中で、そこから順番にまとめるということを進めるために、こういう方向で考えていきませんかという説明の仕方はできないもんだろかというふうに考えました。

したがって、今、まとめるものは、インフラ施設をまとめましょうと。しかも、地方公共団体の枠を超えて考えていましょうというふうに、いきなりこうなってしまうんですが、実際にまとめる段階を考えると、今やっている包括的民間委託は、ある特定の地方公共団体の中でインフラ施設をまとめましょうということをやっている、しかも施設をまとめるだけじゃなくて、まとめるところには、それは既に機能だけじゃなくて、時間的に、3つぐらいのキーワードを入れていただいていたけど、いろいろなまとめ方があると。機能的、空間的、時間的にまとめるということであれば、いろいろなまとめ方があるよと。施設をいきなり地方公共団体の枠を超えてまとめるということだけがまとめるということではないので、まとめるということに、こんなまとめ方、こんなまとめ方、こんなまとめ方があるよという中で、将来の一つの大きなまとめ方としてこんなやり方があるというふうに、段階的にまとめ方はいろいろなものがあるよという説明の仕方、示し方というのはないのかなというふうに感じましたが、いかがでしょうか。

つまり、施設をまとめるというだけじゃなくて、ある部分の業務を、ボリュームを増やすということであれば、業務をまとめるということもできるし、業務、プロセスをまとめるというのも一つのまとめ方ですし、まとめるというところのメニューをもう少し選択肢として増やしてあげるのはどうかなというふうに感じました。いかがでしょうか。

【家田委員長】 今のところは、25ページの最初の4行目から8行目のところに、(1)に関するまとめの話が書いてあるんですね。そのときに、2行目のところに、だから、5行目か。5行目のところに、「複数の市町村を単位とする広域な視点で」ってここでいきなり言っちゃうから……。

【小澤委員】 そうなんです。

【家田委員長】 いきなり言っちゃうから、どうもねって感じがするんだよね。

だから、それをまだ言わないでにおいて、機能上、もしくは時間上、あるいは空間上、い

ろいろなまとめ方があるんだというようなことを言って、例えば、同じ市町村の中でも、たくさんのやつをまとめて発注するもあるし、複数年度をまとめて発注するもあるし、さてまた個々の自治体では十分な数がないときには、ちっちゃな自治体の場合には、より広域的に空間的に複数の市町村でまとめる。これもみんなまとめなんですよというようなことをこの4行目から8行目で言うとする、小澤先生おっしゃっている趣旨になるのかなと思ったんだけど、どうですかね。

【小澤委員】 ありがとうございます。その行き着く先に、市町村の包含したまとめ方というのがありますよ。それが地域戦略と結びついていますという説明の仕方であれば、受け入れてもらいやすいかなというふうに思いました。

【家田委員長】 どうですか。

【岩見公共事業企画調整課長】 分かりました。図1で示している姿というのは、この最終形を目指してやっていくんだということを打ち出しているということであって、いきなりこれがゼロからぼんと誕生するということではなくて、空間的、あるいは機能的、時間的なアプローチの中でここを目指してやっていきますという含みを持たせたほうがいいんじゃないかと。そういうことですね。

【家田委員長】 そうですね。

【小澤委員】 おっしゃるとおりです。

【家田委員長】 4章は速やかに実行する施策だから、そこに直ちに複数の市町村をと言われちゃうとつらいんじゃないのという、そういう御趣旨でしょう。3章のところは最終形だからいいにしても、4章の冒頭のところで、これは書く順番が違うかもしれない。この4行くらいをちょっといじればいいんじゃないですか。

【木村事業総括調整官】 分かりました。

【家田委員長】 小澤先生、そういうことで取りあえずいいですか。

【小澤委員】 はい。結構です。

【家田委員長】 ありがとうございます。

ほかに。鈴木さん、手が挙がっていますね。違うか。大森さんか。大森さん、手挙がっていますか？

【大森委員】 すみません。1点だけいいでしょうか。

【家田委員長】 どうぞ。

【大森委員】 30ページの32行目なんですけど、「深刻な技術職員の不足を踏まえ」

の後に、CMも含めてという言葉が入ったほうがいいのではないかという気がしたのですが、いかがでしょうか。

【家田委員長】 ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。

【木村事業総括調整官】 CMですね。コンストラクションマネジメントのことですね。

【家田委員長】 うん。よろしいかな。

【木村事業総括調整官】 はい。反映させていただきます。

【家田委員長】 じゃ、僕はもうちょっと細かいことばかりで恥ずかしいんだけど、質問か、あるいは意見になるんですけど、申し上げたいと思います。

まず、22ページと24ページを見てもらうと、まず、22ページの一番最初の行では、「地方公共団体において」という、地方公共団体なんだよな。これというのは、市町村も県も入るんでしょう。そういうことだよな。

【木村事業総括調整官】 はい。

【家田委員長】 それで、だけど、次の24ページに行きますと、5行目は、「事業者及び市町村が」と、こう来ちゃうんだよね。これでいいのという。地方公共団体でスタートしているんだから、後ろのほうも地方公共団体でもいいように思うし、市町村等でもいいのかもしれないし、どちらにしても大した話じゃないですよ。整合が取れるようにしてほしいという、それだけです。

【木村事業総括調整官】 分かりました。

【家田委員長】 それから、2番目は、これも大した話じゃないですけど、23ページで5行目で、「例えば、日常的な維持管理や軽微な補修」、これはいいよね。もう一方で、8行目で、「一方、一定の技術力が必要な修繕等」と来ているので、「等」に入っているのかもしれないんだけど、普通の人考えたときに、例えば、5年に1回やらなきゃいけない点検というのは、決して日常的な、ちょいちょいって見て回るやつじゃなくて、結構真剣に技術力を要する点検ですよ。あれは僕の理解は下に入っていると思っているんだけど、つまり、一定の技術力が必要なところに入っているんだと思うんだけど——下じゃないですね。上ですね、さっきの図では。これはそういう理解でいいんですかね。私の理解が正しいのかどうか。

【木村事業総括調整官】 そうですね、現実、点検は県でまとめて発注したりとかしている場合もありますので、そういう要素が大きいかなという……。

【家田委員長】 もしそうだとすると、「一方、一定の技術力が必要な修繕等」というのも、必要な定期的な点検や修繕等という、あるいは検査でもいいんですけど、結構、技術力を要するんだよね。特に新技術が開発されているのは、かなり点検部分のところが多いから、その新技術を駆使するという辺りを、この間お目にかかったような、ああいう地元の方々にやれるような技術力を要求するってなると、結構、落ちこぼれていく業者が出てきますよね。でも、あの人たちがいないと、日常の補修ができないですよ。そうすると、技術を要するようなものは、「日常的な」のほうに入れておくよりも、「一定の技術力が必要な」のほうに入れておいて理解しておいたほうが筋がいいかなと思いましたが、ちょっと用語上、点検という言葉が入っていないので、曖昧だなという意味で申し上げました。

【木村事業総括調整官】 分かりました。

【家田委員長】 それから、3番目は24ページになるんですけども、これは3章の一番最後の文章になるんですけども、8行目9行目10行目のところですよ。ここは要するに、行政や事業者の取組に加え、いろいろなところの協力が要るんだということ、総力戦。ここにちょっと入れてほしいなとか、入れるべきだなと思うのは、インフラに関係しているような学術団体とか研究団体等との密接な協力を含めた、あるいは連携を含めたとか、そういう学術団体を入れたほうがいいんじゃないかなという感じがしますね。それはお願いします。

【木村事業総括調整官】 承知しました。

【家田委員長】 そうなのが3章のところだけでいいのか、後ろの4章にもどこかに一言、学術団体とか入れたほうがいいのか、何とも言えないんですけど、見つけれなかったもので……。

【木村事業総括調整官】 場所を見て、ちょっと。

【家田委員長】 3章のところで申し上げました。

最後、もう1点だけ申し上げます。国民の理解と協力というのは大いに書いてあるんで大変結構だし、さっき戸田先生もいろいろ発言していただいたんで、僕も同感なんですけれども、いろいろ調べてみますと、これ、参考までの情報なんだけど、土木学会では、いわゆる事業団体や民間企業とか研究者だけじゃなくて、一般の人々もインフラに関係している、あるいはインフラに関心を持っている人は大いにパートナーであるという物言いをこの数年間始めているんですよ。それで、パートナー団体というのを指定できるようになったんですよ。それで、どういう団体かという、インフラのメンテナンスに手伝って

くれているような橋守団体とか、それから、草取り団体とか、花植え団体とか、いろいろあるんですけど、それは個々の国民ではあるんだけど、個々のばらばらの国民に参加してくださいと言うよりも、はるかにハードルが低くていいんですよ、そういうNPOとかは。

だから、一番高位のことを書くときには、普通の国民を意識して書けばいいと思うんだけど、具体的に何か進めましょうみたいなときには、関心を持ってくれるNPO団体とか何か、そういう言葉、組織、団体の言葉を入れておいたほうが、実際に取り組むときには楽ですよ。例えば、プランニングするところにも僕はそれは入っててもらったほうがいいと思って、実施のところも入っててもらったほうがいいと思うんだけど、そのときに、住民から公募して5人取りますなんていうのは相当大変な話だけど、いつも市と協力してくれているNPO、あそこあそこに頼もうねという。それじゃ、はいはいと言って、入ってくれますよね。というようなことを思いました。

最後の点は、ちょっと意見というか、正しいかどうか分からないので、提案にすぎないんですけども、いかがでございましょうか。4点申し上げました。

【木村事業総括調整官】 ありがとうございます。基本的には反映させていただきたいと思っております。

最後の点でございしますが、33ページの一番下のポツになります。「地域のメンテナンス活動について」というところに、さらに一番下の行、34行目ですが、「地域の実情に応じて、例えば自治会等、既存のコミュニティ団体等が社会活動の一環として管理の一部に参画できるような」と。そういうようなことも記載しております。多分そこで言えているのかなというふうには思っております。

【家田委員長】 そうですね。NPOとか言ったほうがいいのか。

【木村事業総括調整官】 NPO、入れておきます。

【家田委員長】 その辺はお任せします。どうもありがとうございます。私の発言は以上です。

横田先生、どうぞ。

【横田委員】 私もちっと非常に細かな話で恐縮ですけども、22ページ以降に「安全性・信頼性」という書きぶりのところがたくさん出てきて、例えば、22ページですと、6行目に最初に、インフラ施設の安全性・信頼性を確保し続けるというふうな、こういう文言がたくさん出てくるんですけども、安全性と信頼性というのは、こういうふ

うに並列的に並ぶ概念なのかというのに少し違和感があります。安全性というのは、多分、技術者がコントロールできるインフラの性能のレベルだと思うんですね。非常に壊れにくいものを造るとか、壊れやすいものを造る。

もう一つの信頼性というのは、ちょっとどういう意味で使われているか分かりませんが、いわゆる国民とか市民に信頼されるという、クレディビリティがあるというふうな意味に使うのであれば、それは技術者がコントロールできないんですよね。結果として国民の信頼を勝ち得たものになっているとか、市民のってなっているの、これはちょっと並べて書くと、いろいろなものが非常に交じって定義されているのかなという気がします。

それから、図1の御説明のところで、ちょっと前日も発言して修正していただいて、大変ありがとうございます。が、機能という言葉が出てきて、機能を中心にいろいろ考えていくという話でしたので、例えば、安全性・信頼性というのを機能というふうにもし言い換えたとしても、大方のところは成立しているんじゃないかなという気がします。そうすると、インフラの安全性・信頼性を確保し続けるというのは、多分、インフラ施設の必要な機能を確保し、国民、市民からの信頼を得続けるのはというふうな、こういう書き方になるんじゃないかなというふうに思いましたので、ちょっと細かな点で恐縮ですけど、もし御賛同いただけるようでしたら、たくさんありますので、ちょっと御検討いただければと思います。

【木村事業総括調整官】 分かりました。ちょっと反映させていきたいと思います。ありがとうございます。

【吉岡技監】 いいですか。

【家田委員長】 どうぞ。

【吉岡技監】 4のところを少しよく順番を入れ替えるとかしたほうがいいかなというふうに思っていて、一番上の戦略的マネジメントは、これから群で、エリアなのか施設なのか、ありますが、やっていくとするならば、3の括弧のやつ、ですから、29ページ、包括的維持管理というのは、本当はここにはないといけないのかなと。具体的な施策で。何で後ろにあるのかがあまりよく分からないんですけども、多分、前に持ってきたほうがいいんじゃないかなというふうにまず思います。

それから、横田さん言われたことなんですけど、②が突然また個別施設計画が出てくるので、先ほど横田さん言われたような、要するに、全体の戦略だけど、一つ一つ個別もき

ちっと考えなきゃいけないんですよというフレーズを2の②のスタートに入れた上で、個別の充実を図るといふふうにつないだほうが、1番はいいんじゃないかと。

2番は、機能の再編とか何か、前にも言っていた話なんですけど、まさに群とかで考えるからこそ、こういうことを考えなきゃいけないだよというのが、最初のくだりでもうちょっとあってもいいのかなと。だからこそさらに更新したり機能向上したりすることが大事なんで、複合的に考えるとかという、何かもうちょっと2の頭のところに、5の後ろなのか、あってもいいんじゃないかと。

3は、表題がちょっと、いきなりここで市町村が出てくるので、先ほどの家田先生のに触発されるんですけど、いいのかということと、「と」で3つの事象がつながっているんで、この文章は直すんだと思うんですけど、これはちょっとあれですけど、あと、技術伝承も後ろに出てこないの、どうするのかということ。多分、新技術の導入みたいな話が言いたいとすれば、そういう話でまとめていくのかなというふうに思うと、2の①、ですから、27ページの①も、むしろこれは3のほうに入る話なのかなと。新技術の話だと。という気がしています。

重ねて言うなら、4は、DX化に向けたデジタル国土管理という、DX化が目的化して、それ、書いちゃいけないよというふうに諸般では言われているので、DX化が目的ではないんだということなので、デジタル管理を実現するというのが目的だとすると。

あと地域って話ってつながらないんで、恐らく地域の管理をやっていくデータが集まっていることによって、国土管理できるようになったんだというようなことが書いてあるような気がするんですけど、もう少し明確に2行目3行目から書いて、DX化に向けたとかいうのは要らないのではないかなというふうに思います。そのほうが、やりたいことと、図1のイメージとつながってくるんじゃないかな。図1でさらになってきて、図1は将来像を描き過ぎているので、先ほどお話ありましたけど、向けてこういうことをやっていくんだというつながりが分かるようにしたほうがいいんじゃないかなと。

すみません。よく見ていなかったということがばれちゃう話なんですけど、改めて今日見せていただいて。

【家田委員長】 アロケーション、順番を……。

【吉岡技監】 順番を入れ替えたり、つながぎを書いたり、強調したり。内容がおかしいとか言っているわけじゃないんですけど。

【家田委員長】 言われてみると、DX化って変な言葉だな。

【吉岡技監】 DX化という言葉は、ちょっとそれが目的じゃないので、DXに寄るとかだったらまだいいんですけど。いきなり国土とか出てくるので、地域群をまとめていくことによって、それが国土管理に生かされるんじゃないかということかなと。それで技術継承の話が出てくるかなというふうに思いましたので。すみません、中でしっかり議論していくと。

【家田委員長】 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

【小浦委員】 今、ずっと話を聞いていて、メンテナンス事業というか、今後どういふふうにメンテナンスをやっていくのかということに関する、データ業務の標準化であったり、それから、事業規模をどうつくっていくかということだったりというのはよく理解できたんですけども、やっぱりまだ22ページのところにある、計画策定のプロセスであったり、先ほど臼井さんも、地域戦略ということはどういうことなのかについては、今後の集約、再編、新設といったようなことを計画していくときの計画スケールであったり計画主体がまだ分からないですよ。地域の戦略だったり、地域の構想だったり、そういったところの連携のところもう少し書いてもいいかなという気がします。

ちょっと書き方は考えますけれども、どこかで立地適正化計画みたいなのが出てきたりとか、何か自治体の計画に関する記述が出てくるんですけども、恐らくそういった計画をやっている部局、都市部局であったりとか、あるいは戦略であれば市長部局とか、あるいは企画部局みたいなところと、このメンテナンスをやっている建設部局というかは、縦割りでなかなかお話ししないというのが基本的に自治体の状況だというふうに認識しています。そうすると、このメンテナンスの計画をするというときに、そのベースになるような地域の在り方を示す考え方や計画をどうつないでいくかというところが、広域になってしまうと、なかなか議論にならなくて、まずは自治体ベースの話があつて、そして、広域のさっきの鉄道の話じゃないですけども、調整していくようなところになっていくんじゃないかなと思うので、その辺りをもう少し実態に合った形で書ければいいなと思いました。

【家田委員長】 じゃ、この辺をこう……。

【小浦委員】 何か考えます。

【家田委員長】 あとはどうですかね。

34ページのところに④で首長同士の連携というのがあつて、ちょっと唐突な感じがし

ないでもないんだけど、どうですかね。これは趣旨として言うと、とにかくインフラというのが、今抱えているのは市町村を中心としているような、地域インフラの問題が非常に大きいんだと。それは地域の問題でもあるんだから、地域の人に関心を持ってもらうのが基本ですよ。また、財政的にも、技術的にも、いろいろな制約があるのが地域ですよ。そのときに非常に重要なのは、まずはその地域の首長さん自身が、このインフラメンテナンスの問題を我が事として、我が子のようにのほろがいいかもしれないけど、取り組んでいただくことが基本中の基本であると。そして、そのときには自分の町のことだけを考えるんじゃなくて、隣近所と連携することや、あるいは隣近所と見比べて、うちは一体どういうポジションにいるのか、果たして進んでいるのか、いや、遅れているのか、そこに目を向けていただきたいんだというようなことが心の中にあるんだよね、我々は。

だから、その種のことを少し言った上で、首長同士の連携ということなんだけど、連携の前に首長自身が意識してもらったらって、すごくあるよね。だからこそ、メンテナンス市町村会議ができたんだよというところがある。一定の成果ですよ。そこを一定の成果と言いつつ、それを最大限生かして先に行くんだということなんだと思うんですよ、この④。ちょっと首長同士の連携ということだけに集約するよりも、もう少しおらかな書き方でもいいんじゃないかという感じがしました。どうですかね。1個だけ読んだら、そんなに違和感なかったんだけど、連続で眺めると、突然首長の連携かよという。

【臼井委員】 現実的に首長が連携しない限りは、縦割りは縦割りなので、実際に何かしようとしたとき、先ほど先生がおっしゃったように、地域戦略と建設部門は全然連携しないんですよ。ただ、首長さんがやれと言ったら、両方が集まってくるという形ですので、そういう意味では、もうちょっと前段な話は前に置いておいて、そこからこっちに来たほうがいいと思います。

【家田委員長】 つまり、もし今のが（1）のところに出てくるんだとすると、広域の問題のときに、首長連携というのは必須ですよということになるんだけど、出てくるのは、そうではなくて、より一般論としての国民の理解の協力、国民参加・パートナーシップの中に出てくるんだよね、これ。

【臼井委員】 でも、本当はこれはもっとその前の、一番最初の地域インフラ群再生戦略の体制のところにもまず出てこないといけないんじゃないか。

【家田委員長】 かもしれないね。

【臼井委員】 首長さんたちが頑張ってやらなくちゃいけないよと。

【家田委員長】 さっき吉岡さんから、4章の入替えの問題も出ましたので、そこを頭に置きながら、何ほかの配慮をしていただければ十分だと思います。

【木村事業総括調整官】 承知しました。

【家田委員長】 予定時間があと5分になりましたけれども、加えて御発言いただく方、リモートの方ではいらっしゃいませんか。よろしいようですね。

こちら側はいかがでしょう。よろしいですか。

それじゃ、大体こんなところにしておきましょうかね、今日のところは。文言をいただく方は、またひとつ御協力いただいて、お送りください。

それで、入替えはありますけど、根本的に書き直しという感じのところでもないんで、個々の部分について、少々書きぶりについては個々に御相談するかもしれませんが、あとの最終調整は事務局と私にお任せいただくということでよろしいですか。それで案にして、パブリックコメントに持ち込むというふうにいたしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それじゃ、私の司会をお戻しいたしましょう。

【岩見公共事業企画調整課長】 本日は熱心な御議論、大変ありがとうございました。今、委員長にお話しいただいたように、修正して、委員長一任というような形で、今後パブリックコメントにかけていきたいというふうに考えているところでございます。

今日は少し区切りの会になりますので、ちょっとだけ事務局からお話しさせていただきますと、昨年12月に1年ぶりにこの小委員会を、再開と言ったら変ですけど、開始させていただきましたところでございます。その12月のときに、私の印象では、非常に先生方から強い意見がたくさん出ていたというふうに思っています。今までのこのレビューはしっかりやっていくんだけど、今後の考え方をやっぱりしっかり打ち出さないと駄目だと。今までの延長ではとてももたないと。新しい考え方をしっかり打ち出す中で、次の展開は初めて出てくるだろうということで、かなり強い御意見をいただいたという印象を受けております。

私も正月休みに大分受け止めてよく考えて、この地域インフラ群再生戦略マネジメントの原型を十数行ぐらい自分で書いてみて、それを公企課のみんなで議論していただいて、ちょうどこの第3章のところ、つくり上げてきたところです。それもまた先生方から何度も今年に入って議論いただいて、まだまだ踏み込みが甘いぞというような形でたいていて、ようやく今ぐらいのところまで来たんじゃないかなというふうに思っているところ

ろで、大変感謝しているところでございます。

もうあと少しのところ、最後まで気を抜かずに、しっかりまとめてパブリックコメントまで持っていきたいというふうに思っているところでございます。

今日が区切りになりますので、少しお話しさせていただきましたが、本当に皆様方には感謝しておるところでございます。どうもありがとうございました。本日はありがとうございました。

【家田委員長】 御苦労さまでした。

【岩見公共事業企画調整課長】 以上で、第3期第11回社会資本メンテナンス戦略小委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

— 了 —